

葛卷町農業委員会 第1回総会議事録

1 日 時 平成27年8月21日(金)午後4時30分から午後5時31分

2 会 場 くずまき交流館プラトー

3 会議に付した議案

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 会長の互選について

日程第 3 会長職務代理者の互選について

日程第 4 議席の指定について

日程第 5 議事録署名委員の指名について

日程第 6 会期の決定について

日程第 7 岩手県農業会議会議員の決定について

日程第 8 小委員会の指名について

日程第 9 担当地区の決定について

日程第10 その他

4 出席委員

第 1 番 門 場 政 一 第 2 番 馬 場 正 俊 第 3 番 星 野 順 子

第 5 番 橘 秀 子 第 6 番 芳 田 聡 第 7 番 川 崎 美由起

第 8 番 藤 森 雅 美 第 9 番 長 峯 一 雄 第10番 森 久 雄

第11番 坂 井 徳 身 第12番 藤 岡 俊 策 第13番 落 宰 勝

第14番 久 保 淳

第15番 坂 待 純 一(職務代理)

第16番 深 澤 進(会 長)

5 欠席委員

第 4 番 木戸場 真紀子

6 議事録署名委員

第 1 番 門 場 政 一 第 2 番 馬 場 正 俊

7 書記(農業委員会事務局)

村 上 明 彦(事務局長) 落 合 咲 子(事務局長補佐)

事務局長

残暑厳しい中ですが、お集まりいただきましてありがとうございます。

今回は改選後初の総会でございますので、臨時議長が決まるまで事務局で進行させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、ただ今から第1回葛巻町農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は16名中15名で、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

はじめに、鈴木町長からご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

【町長あいさつ】

町長

農業委員会第1回総会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

日頃、農業委員の皆様には、ご活躍、ご労苦をいただいております。農地の有効な維持管理のみならず、多くの仕事、役割を担っていただいているな、このように感じているものであります。全国の市町村の農業委員会、あるいは岩手県内33市町村の農業委員会を見ましても、どこよりも忙しく多くの活動を葛巻の皆さんからはいただいているのではないかな、そんなふう感じておるものであります。

今、特にも日本全体が人口が減少し、山村の機能が果たせなくなってくる部分が多くなるのではないかと、いろんな不安視がされているところであります。そういう中において、町としても若い人が町に住んでいただけるような人口増加戦略、こういったものも立てながら、この数年町政を進めてきたものであります。Uターン、Iターン、新婚ライフサポート、子育て支援、いろんな取り組みをしております。葛巻に来ていただいて家を建てていただきましたら、これに対しましても補助金を出しますとか、いろんな取り組みを全国に先駆けて行っていったところであります。どれも少しずつ実績が出始めてきて、そしてもう少し手を加えれば若い人が町に住んでくれるな、そんな実感もし始めたところであります。それは、住宅、住環境、住む施設をきちっとすれば、そして格安で提供できるようにすれば、若い人が町に住んでくれるな。一時的に補助金を出すということではなくてしっかりと住環境を整えることが大事だなと改めて認識を新たにしたところであります。これは葛巻病院に医師、先生においでいただくときにも、医師住宅を建てることを先生方と約束したものであります。医師住宅が粗末で葛巻には行きたくないという先生が多かったんであります。葛巻病院に行くと、カメムシが耳に入るとか、鼻に入るとか、テントウムシが耳や鼻に入るとか、それから窓に隙間があって寝ていけば顔に雪が積もるとか、まずあり得ない…、テントウムシとかカメムシは入ったかもしれませんが、寝ていて顔に雪が積もったという話はない…、生きていくわけでありましてから解けるはずであります。そういったことが、しっかりと先生方の業界には語り継がれていて、葛巻には行きたくないということになっていたわけでありまして。そういうことでありますから、来てくれたら快適な医師住宅を建てますということを約束して、まあ、それだからではないわけでありまして、お陰様で5人の先生が常勤でいてくれる、そしてまた今は若い先生方、研修医の先生方もずーっと2人ぐらいつつ来てくれているような状況にありまして、新しく医師住宅を建てました。そうしましたら古い医師住宅が空いたわけでありまして、古い医師住宅

を月5千円で新婚さんに貸す。そうしましたら若い方々がどの家庭も赤ちゃんを抱いて葛巻に住んでくれている。こういった住宅を町内各地につくればいいなあ、というふうに思いまして、すぐに江川地区2箇所建設を決定したものであります。中村地区は間もなく完成であります。五日市小学校学区も間もなく建設が始まるはずであります。こういった若者定住住宅を町内各地に、地域の要望にたえながら作っていけば、まだなんとか人口減少、若者定住の対策を打てるなあ、そういったことが大事だなあということも感じたものでありまして、皆さんからも色んな場面でのご意見、ご指導を賜ればと思うものであります。

若い方々が結婚するような、そういった活動も長い間皆さんから取り組んでいただいております、これも実績が出始めております。これまた嬉しい限りであります。どうぞ、農業振興のみならず、併せて町の元気づくり、町の活性化にもご理解とご支援を賜りたい、そのように思うものであります。

皆様方のより一層のご活躍ご発展を心から祈念申し上げながら、一言お礼とお祝いの挨拶に替えさせていただきます。ありがとうございます。

事務局長

ありがとうございます。

ここで鈴木町長におかれましては、所要のため退席ということになります。ただこの総会終了後の顔合わせ会につきましては、改めてご来賓としてお招きすることになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長

まず、それじゃ。うまく決めてください。決めかねたときは、呼んでください。

【町長退席】

【会場模様替え】

事務局長

引き続き進行して参ります。

ここで新会長が決定するまでの臨時議長を選出したいと思ひます。地方自治法第107条を準用し、出席委員の中の最年長の方にお願ひしたいと思ひますが、ご異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」の声】

事務局長

はい。ありがとうございます。それでは、本日の出席委員の中の最年長は坂井委員でございますので、坂井委員に臨時の議長をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

臨時議長

委員の皆様、大変ご苦勞様です。

最年長ということで不慣れではありますが皆様のご協力をいただきまして、議事を進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員の皆さんは、お互いにご存じの方々とは思ひますが、改選後、最初の総会ですので自己紹介を行いたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

臨時議長

異議なしと認め、ただ今の着席順に地区名、お名前、委員在職年数等、自己紹介をお願いします。

- 仮1番** 野中地区から来ています。深澤です。今度7期目になります。よろしくお願いします。
- 仮2番** 冬部地区の坂井です。よろしくお願いします。
- 仮3番** 星野地区の星野です。何も分かりませんが、よろしくお願いします。
- 仮4番** 小屋瀬の落宰勝です。初めてなので分からないことばかりですが、皆様のご指導をお願いいたします。
- 仮5番** 江川馬淵から来ました橋秀子です。2期目ですが、まだ分からないこともあります、頑張ります。よろしくお願いします。
- 仮6番** 遠矢場地区から参りました川崎美由起です。よろしくお願いします。
- 仮7番** 小田地区の坂待といいます。今回で4期目ということになります。坂井さんに続いて2番目の年長者になりますが、皆さんと一緒に活動して参りたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。
- 仮8番** 浦子内地区から参りました藤森雅美です。どうぞよろしくお願いします。
- 仮9番** 馬場と申します。よろしくお願いします。自治会単位でいくと、星野地区となっていて星野、星野と思っていたんですが、案内を見たら田部地区になっておりまして、改めて再認識したところでした。よろしくお願いします。
- 仮10番** 四日市地区の森久雄といいます。3期目です。先ほど橋さんが言ったとおり私もまだ勉強不足で…、まず、迷惑はかけないように心がけたいと思います。よろしくお願いします。
- 仮11番** 江川の山岸地区から来ました久保淳です。今回、議会からの推薦ということで、初めてで何も分からないので迷惑をかけることもあると思いますが、よろしくお願いします。
- 仮12番** 小田地区の門場といいます。私も初めてということで、隣の久保淳さんのお父さんの後を受けての農済推薦です。どうぞ、よろしくお願いします。
- 仮13番** 田代地区の藤岡です。よろしくお願いします。
- 仮14番** 吉ヶ沢地区の芳田といいます。とにかく勉強していきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 仮15番** 農協推薦の長峯です。どうぞよろしくお願いします。
- 臨時議長** ありがとうございます。
- 次に、事務局職員の自己紹介をお願いします。
- 事務局長** 事務局長の村上です。2年目でございます。まだ分からないことばかりですので、委員の皆様からご指導をいただきながら、3年目、4年目とやれたらいいなと思っております。よろしくお願いします。
- 局長補佐** 同じく2年生でございます。局長補佐ということで、なかなかサポート役もできずに今日もこのように皆様にご心配をおかけしました。今後ともよろしくお願いします。
- 臨時議長** どうもありがとうございます。
- それでは、日程第1、仮議席の指定についてお諮りいたします。ただ今着席の議席を仮議席に指定することにご異議ございませんか。
- 【「異議なし」の声】**
- 臨時議長** 異議なしと認め、ただ今ご着席の議席を仮議席と指定します。

次に日程第2、会長の互選についてを議題に供します。
事務局の説明をお願いいたします。

事務局長

はい。それでは第1回総会でございますので、これからの本委員会の代表である会長の互選で決めていただくわけですが、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。互選の方法といたしましては、この場で推薦して決定する方法、選考委員会を設けて選任する方法、複数の立候補がございました場合は選挙による投票で決定する方法等があると思いますが、いずれかの方法により互選をお願いするものです。よろしくをお願いいたします。

臨時議長

ただ今、事務局から会長の互選方法について説明がありましたが、どのような方法で互選したらよろしいでしょうか。

【仮15番長峯委員挙手】

臨時議長

長峯委員。

仮15番

はい。会長の選任ですが、前鈴木会長の補佐役として頑張っていたいただきました深澤進委員を推薦したいと思います。

臨時議長

そのほかに、どなたかございませんか。

【「なし」の声】

臨時議長

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

臨時議長

異議なしと認め、採決を行います。

先ほど長峯委員から推薦されました深澤委員を会長に選任することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

臨時議長

挙手全員です。

よって満場一致で深澤委員を会長に選任することに決定いたします。

それでは新会長からご挨拶を頂戴いたしまして、引き続き議長をお願いしたいと思います。私の臨時議長の職は、ここで退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

【臨時議長退席】

【就任あいさつ】

会 長

ただ今は会長に推薦いただき、大変ありがとうございます。先輩の皆様から推薦をいただき光栄に思います。私、これまで2期6年間、鈴木前会長のもとで職務代理をやらせていただきましたが、鈴木前会長が最後の総会で話をしたように、すべての会議等に出席するつもりでやってきたということで、私、6年間で会長の代理をしたのは4回ございます。前会長はほとんど会議等欠席することがなかったので、会長の仕事を全く分からない状態ですが、一生懸命頑張りたいと思いますので、皆様のご指導ご協力よろしく願います。

議 長

それでは、引き続き議事を進行して参ります。

日程第3、会長職務代理者の互選について、選任方法をお諮りします。

【仮13番藤岡委員挙手】

議 長
仮13番

藤岡委員さん。

推薦にさせていただきたいと思います。それで私から坂待純一さんを推薦いたします。

議 長

ただ今、藤岡委員さんから推薦による選任方法が提案されました。

坂待委員さんを推薦いただきましたが、ほかにございませんか。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、会長職務代理者に坂待委員さんを選任することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

よって満場一致で坂待委員を会長職務代理者に選任することに決定いたします。

ここで、新たに会長職務代理者に選任されました坂待委員から一言ご挨拶を頂戴します。

職務代理者

ただ今、皆さんから職務代理者ということで推薦をいただきました。大変ありがとうございます。私は先ほど申し上げましたとおり、今回で4期目ということではありますが、なかなか思うようにいかず、これまでも皆さんにご迷惑をかけてきたわけですが、新たに心を入れ替えて会長をサポートしながら、この葛巻町農業委員会の見える化を図りながらみんなで頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局長
議 長

それでは坂待委員は、正面の席にご移動をお願いします。会長の隣の席に…。

それでは議事に戻ります。

次に日程第4、議席の指定についてを議題に供します。

事務局の説明を求めます。

事務局長

はい。議席の指定につきましては、葛巻町農業委員会会議規則第6条第1項で、「委員の議席は一般選挙後の最初の総会において会長が定める。」と規定されております。

これまでは、会長の議席は最後、会長職務代理者は会長の前、それ以外の委員につきましては仮議席の順番に抽選で議席を決定し、会長から指定するという方法をとっております。

議 長

説明が終わりました。ただ今、事務局から説明があった方法で議席を指定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、会長及び会長職務代理者を除く委員の抽選により議席を決定いたします。

それでは仮議席の順番に抽選をお願いします。

【抽選】

議 長

議席が決定しましたので、事務局から報告します。

事務局長 それでは議席を報告します。
1番門場委員。2番馬場委員。3番星野委員。4番木戸場委員。5番橘委員。6番芳田委員。
7番川崎委員。8番藤森委員。9番長峯委員。10番森委員。11番坂井委員。12番藤岡委員。
13番落宰委員。14番久保委員。15番坂待会長職務代理者。16番深澤会長。
以上でございます。

議長 ありがとうございます。
事務局の報告のとおり議席を指定します。名札を持参の上、指定された議席にご移動願います。

議長 【移動・着席】
日程第5、議事録署名委員の指名を行います。
葛巻町農業委員会会議規則第87条の規定により、会長から1番門場委員、2番馬場委員のお二人を指名します。
また、会議書記は事務局職員の村上事務局長と落合事務局長補佐を指名いたします。
次に日程第6、会期の決定を行います。
会期は、本日一日と決定することにご異議ございませんか。

議長 【「異議なし」の声】
異議なしと認め、会期は本日一日と決定いたします。
次に日程第7、岩手県農業会議会議員についてを議題に供します。
事務局の説明を求めます。

事務局長 はい。岩手県農業会議の会議員について説明いたします。
農業委員会に関する法律第41条第1項で「都道府県農業会議は、会議員をもって構成する」と規定されております。同条第2項第1号には「会議員は都道府県農業会議の地区内市町村に置かれる農業委員会の会長とする」という規定のほか、「ただし、当該会長が農業委員会の意見を聞いて農業委員会の委員のうちから会議員となるべき者1名を指名したときは、その者」となっております。

議長 説明が終わりました。
農業委員会等に関する法律の規定により県農業会議の会議員には会長が充たることにご異議ございませんか。

議長 【「異議なし」の声】
異議なしと認め、岩手県農業会議会議員は、会長が充たることに決定いたします。
次に日程第8、小委員会の指名についてを議題に供します。
事務局の説明を求めます。

事務局長 はい。それでは小委員会についてご説明申し上げます。葛巻町農業委員会小委員会規則で小委員会の運営が規定されております。農地小委員会と農政小委員会の2つの委員会で構成され、会長と会長職務代理者を除く委員が所属いたしまして、小委員長と小委員長代理を置くことになっております。

小委員会の内容ですが、規則第4条に所掌事務の規定がございまして、農地小委員会では、農地の移動、幹旋や利用関係の調整、紛争の防止、交換分合や流動化等に関することを所管します。農政小委員会では、農業の経営改善や農業労働力に関する事など、農政全般を取り扱います。

以上です。

議長

説明が終わりました。

最初に所属の希望を取りたいと思います。これから配付する用紙にどちらか所属を希望する小委員会に○印を付けていただきまして、机の上に提示ください。人数が偏ったときは、事務局で調整いたします。

それでは用紙を配布します。

【用紙配布 ⇒ 用紙記入 ⇒ 用紙回収 ⇒ 調整】

事務局長

ただ今、希望を取りまとめておりますけれども、一つ委員の皆様からご了解いただきたいと思っております。資料11ページからが小委員会の規則になっております。この規則を事前に改正しておかなければならなかったんですが、前回までは7対6で小委員会を構成しておりました。今回、委員が16名で1名増えたことによりまして、農政、農地、それぞれ7人ずつの構成になります。よって、小委員会の規則につきましては、後日改正させていただきますので、ご了解をお願い申し上げます。

議長

ただ今、事務局から説明がありましたとおり処理することで、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長

異議なしと認め、事務局の説明のとおり処理することに決定いたします。

それでは、小委員会の所属を事務局から報告いたします。

事務局長

それでは先に農地小委員会の方から議席の若い番号順に発表させていただきます。

農地小委員会は、1番門場委員、4番木戸場委員、7番川崎委員、8番藤森委員、12番藤岡委員、13番落宰委員、14番久保委員の7名です。

農政小委員会は、2番馬場委員、3番星野委員、5番橘委員、6番芳田委員、9番長峯委員、10番森委員、11番坂井委員の7名です。

よろしく願いいたします。

議長

ただ今、事務局から報告があったとおり決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、報告のとおり決定します。

これから、各小委員会の小委員長及び小委員長代理を決めていただきます。各小委員会に分かれてご協議願います。

【協議】

議長

議事を再開したいと思います。

小委員長と小委員長代理が決定したようですので報告をお願いします。

はじめに農地小委員会からお願いします。

13番 議 長 それでは、報告いたします。農地小委員長は12番藤岡委員、代理には7番川崎委員を選任しました。

5番 議 長 次に農政小委員会をお願いします。

議 長 それでは、報告いたします。農政小委員長は2番馬場委員、代理には10番森委員を選任しました。

議 長 以上、報告が終わりました。

議 長 お諮りします。ただいまの報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、農地小委員長は12番藤岡委員、代理には7番川崎委員、農政小委員長は2番馬場委員、代理には10番森委員を選任することに決定いたしました。

議 長 次に日程第9、担当地区の決定についてを議題に供します。

議 長 お諮りします。どのような方法で決定したらよろしいでしょうか。

【8番藤森委員挙手】

議 長 8番藤森委員。

8番 議 長 事務局の案がありましたら示していただきたいと思えます。

議 長 ほかにございませんか。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、ただ今藤森委員から提案のあった方法で決定することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、事務局の案で決定することとします。

事務局 事務局案を発表してください。

事務局 はい。それでは事務局案を資料の名簿の順番で発表いたします。

議 長 6番芳田委員は吉ヶ沢、土谷川。13番落宰委員は元木、小屋瀬。12番藤岡委員は平船、田代、田子。15番坂待会長職務代理者は垂柳、小田。1番門場委員は田野、名前端。3番星野委員は星野。8番藤森委員は城内小路、下町、新町、浦子内。5番橋委員は江川馬淵。7番川崎委員は遠矢場、西里。14番久保委員は車門、山岸、五日市。9番長峯委員は栗山、泉田、上外川。4番木戸場委員は小苗代、中村。16番深澤会長は寺田、大沢、橋場、野中。10番森委員は茶屋場、四日市、江川川。11番坂井委員は冬部、市部内。2番馬場委員は馬場、鷹ノ巣。以上、事務局案を提案させていただきます。

議 長 ただ今の事務局案のとおり決定いたしますが、次回25日の第2回総会のときに一覧を配付したいと思います。

【9番長峯委員挙手】

議 長 9番長峯委員。

9番 議 長 上外川は小屋瀬分だと思えますが…。小屋瀬から回った方が近いし…。必ずやれというのであれば、それでもいいけども。要望します。

- 議 長 要望ということですが、事務局では後日の調整は可能でしょうか。
- 事務局 長 はい。本日この場で決定していただきたいと思います。事務局では案は出せますが、決定は委員の皆さんになりますので…。よろしくをお願いします。
- 議 長 【10番森委員挙手】
- 10番 10番森委員。
先ほど長峯委員からお話がありましたとおり、小屋瀬地区担当の委員が了解すれば丸く収まると思いますが、いかがでしょうか。
- 議 長 ただ今、上外川は小屋瀬地区の担当の方をお願いしてはというご意見がありました、落宰委員、いかがでしょうか。
- 13番 はい。分かりました。
- 議 長 ということで、上外川地区は落宰委員の担当ということにご異議ございませんか。
- 議 長 【「異議なし」の声】
異議なしと認め、上外川地区は落宰委員をお願いします。
次に日程第10「その他」でございますが、何かございましたらどうぞ。
- 議 長 【「なし」の声】
ないようですので、以上で葛巻町農業委員会第1回総会を閉会いたします。
ご苦勞様でした。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成27年8月25日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____